

平成29年6月20日

保護者の皆様

笠岡市立笠岡西中学校
校長 木村 茂徳

緊急時の対応について（お知らせとお願い）

梅雨の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の教育に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も警報が発令された場合、生徒の登校等について下記のように対応しますので、よろしく願いいたします。

あわせて大規模地震が発生した場合の措置についてもお知らせいたしますので、ご確認をよろしく願いいたします。

記

1 臨時休業の対象とする警報及び発令地域

(1) 警報の種類

大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪警報を対象とする。
ただし、波浪・高潮警報は除く。

(2) 発令地域

「笠岡市」を対象とする。

※大雨・洪水等の地域が限定される場合は、「井笠地域」ではなく
「笠岡市」に出ている場合とする。

その場合は、NHK放送局の報道を判断の対象とする。

(他局では発令地域が異なることがある)

2 判断時刻と対応について

(1) 午前7時の時点で警報が出ている場合は、自宅待機とする。

(2) 午前8時までに解除された場合は、登校する。

(3) 午前8時の時点で警報が出ている場合は、臨時休業日とする。

◎ 大規模地震が発生した場合の措置

1 震度5弱以上の大規模地震が発生したとき

生徒は学校待機とする。保護者はテレビなどから情報を得て、学校に子どもを引き取りに来てください。

2 震度4の地震のとき

場合によっては、授業を早めに切り上げ、教職員の下校指導のもとで、下校する。

3 震度3以下の地震のとき

通常通りの授業を行い、通常の下校をする。